


園芸施設共済


補償が更に充実！

令和2年
9月申込
から



被害にあっても共済金が少ないなあ

改善します！




補償額は、新築時の資産価値の8割（耐用年数超過後は6割）が上限でしたが、
10割まで補償できるようになりました。



ビニールが破れただけの小さな被害も補償がほしいわ

改善します！



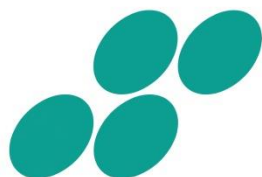
損害額が3万円（又は共済価額の5%）を
超えないと補償されませんでした、
1万円から補償できるようになりました。

上記のほか、次の改善も行いました。

- ・ 農業者自身が復旧作業を行った場合も、共済金の支払対象に追加しました。
（復旧費用特約） ※材料費の請求書等の額及び労務費相当額を加算します。

※加入はいつでも受け付けています。

9月以降、拡充された新たな園芸施設共済に補償を切り替えることが可能です。



安心のネットワーク

NOSAI 京都

園芸施設共済の標準コース

補償対象となる事故

- 台風や大雪などの自然災害、火災、破裂、爆発、航空機の墜落及び接触、航空機からの物体の落下、車両及びその積載物の衝突及び接触、病虫害並びに鳥獣害



ポイント

- ①最近頻発する**台風**や**雪害**などの**自然災害**に対応。火災保険などではオプションとなっていることも多い**地震、津波、噴火**も**標準で補償**
- ②**自然災害以外にも**、火災や車両の衝突など**幅広く補償**

補償額

- 築年数に応じて補償額（新築時の資産価値の8～4割）を設定



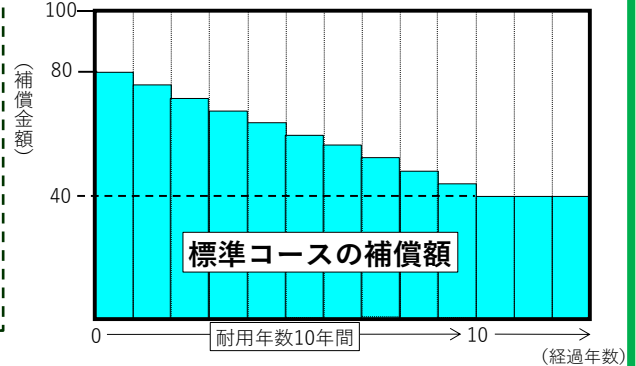
ポイント

年数経過により補償額は小さくなっていきますが、耐用年数経過後は据え置きになります。

つまり…

どんなに古いハウスも、新築時の資産価値の4割まで補償

<パイプハウスの場合>



補償の下限（補償される最小の損害額）

- 損害額が**3万円**(又は共済価額の**5%**)を超える場合に補償

補償期間

- 1年間**

掛金

- 掛金の半分は国が負担**（補償額が1.6億円までの掛金）
- 共済金の受取額に応じて、翌年以降の掛金率が増減する仕組みを導入

パイプハウスⅡ類1棟当たりの掛金例

標準コース	
掛金 9,500円	全損した場合の 共済金 76万円

※試算の前提：パイプハウス300㎡、パイプ径31.8mm、3年経過、被覆材PO(0.1mm)、付保割合8割選択、新築時の資産価値109万円、現在価値額95万円、標準掛金率で算出した農業者の掛金（国庫負担5割）、別途事務手数料がかかります。



ポイント

- ①**掛金の半分を国が負担**しており、掛金の負担が軽減されています
- ②**無事故など被害が少ない場合は掛金率を年々割引**き（標準的な掛金率から**最大5割引**に）

手厚い補償を希望する方へ

特約
選択

古いハウスも、万が一のときは十分な補償がほしい

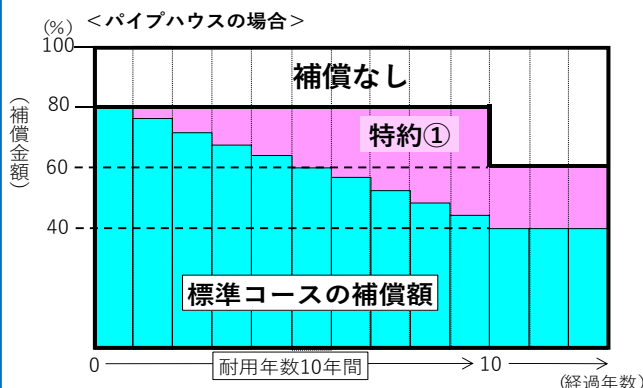
補償額の上乗せ特約

○特約を付加すれば、**築年数にかかわらず新築時の資産価値まで補償**します。

特約①：復旧費用特約（被覆材は補償対象外）*Renew!*
復旧を条件に、新築時の資産価値の最大8割まで補償

特約②：付保割合追加特約 *New!*
新築時の資産価値の最大2割を補償

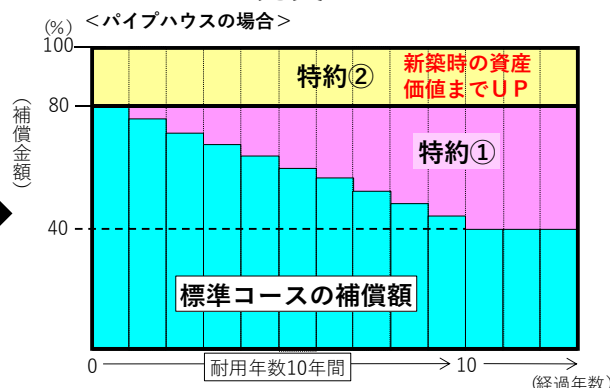
これまで



標準コース+特約①	
掛金 10,600円	全損した場合の 共済金 87万円

※試算の前提：パイプハウス300㎡、パイプ径31.8mm、3年経過、被覆材PO (0.1mm)、付保割合8割選択、新築時の資産価値109万円、現在価値額95万円、標準掛金率で算出した農業者の掛金（国庫負担5割）、別途事務手数料がかかります。

充実コース



充実コース（特約を両方追加した場合） （標準コース+特約①+特約② 2割選択）	
特約の追加掛金 16,000円	全損した場合の 共済金 109万円

※試算の前提は標準コースと同じ。
※この特約は、両方を付加又はいずれか1つのみを付加することも可能です。
※特約②は付保割合8割を選択した場合に付加することが可能です。
※この特約には国の掛金補助はありません。

○暖房器具、発電設備などの**付帯施設**や損害を受けた施設の**撤去費用**も補償対象に追加できます。

特約
選択

ビニールが破れただけでも補償してほしい

小さな損害も補償する特約

○特約を付加すれば、**損害額が1万円を超える場合から補償**します。 *New!*

特約の追加掛金
1棟あたり210円

※試算の前提は標準コースと同じ。
※この特約には国の掛金補助はありません。

これまで

損害額が**3万円**（又は共済価額の5%）を超える場合に補償

令和2年9月拡充

損害額が**1万円**を超える場合から補償することが可能に

掛金を抑えたい方へ

割引

大きな被害だけ補償されれば良いから、掛金を抑えたい



掛金の割引

小さな被害を補償範囲から外すことにより、掛金が大幅割引になります。

標準コース
損害額が3万円(又は共済価額の5%)を超える場合に補償 掛金 9,500円

※試算の前提：パイプハウス300㎡、パイプ径31.8mm、3年経過、被覆材PO(0.1mm)、付保割合8割選択、新築時の資産価値109万円、現在価値額95万円、標準掛金率で算出した農業者の掛金(国庫負担5割)、別途事務手数料がかかります。

小さな被害を補償範囲から外すコース (付保割合8割)	
損害額が10万円を超える場合に補償 掛金 5,300円 (44%割引)	全損した場合の共済金 76万円 (標準コースと変わらない)
損害額が20万円を超える場合に補償 掛金 3,800円 (60%割引)	
損害額が50万円を超える場合に補償 掛金 1,500円 (84%割引)	

※標準コースからの割引率適用。
※損害額100万円を超える場合の設定もあります。

【補償額の上乗せ特約との組み合わせが可能です。大きな被害が発生した場合に、より多くの共済金が支払われます。

充実コース (標準コース+特約①+特約②2割選択)
損害額が3万円(又は共済価額の5%)を超える場合に補償 掛金 16,000円

※試算の前提は標準コースと同じ。

小さな被害を補償範囲から外すコース	+	補償額の上乗せ特約 (特約①+特約②2割選択)
損害額が10万円を超える場合に補償 掛金 8,800円 (45%割引)	全損した場合の共済金 109万円 (充実コースと変わらない) ※新築時の資産価値まで補償	
損害額が20万円を超える場合に補償 掛金 6,300円 (60%割引)		
損害額が50万円を超える場合に補償 掛金 2,400円 (85%割引)		

※標準コースからの割引率適用。
※損害額100万円を超える場合の設定もあります。

その他の割引制度もあります！

○太いパイプハウスの割引

太いパイプ (31.8mm以上) ハウスにすると、掛金が15%安くなります。

※試算は割引率適用しています。

詳しくは、本所・支所までお問い合わせ下さい

○京都府農業共済組合

TEL 075-222-5700



○山城支所 TEL 0774-62-8611

○京都支所 TEL 0771-63-2951

○中丹支所 TEL 0773-42-8800

○丹後支所 TEL 0772-62-6521